

職員心得

「正社員」

いっ歩の正社員である自覚と一般常識を理解し、報連相の実施と全GH及び日中事業の勤務に従事し、全利用者対応ができる能力の獲得を目標とし、上級職である副主任昇格を目指す事。

「副主任」

正社員に対しての助言指導を適時適切に行い、正社員からの信頼を意識し、主任職のサポートを志し、上級職である主任昇格を目指す事。

「主任」

副主任以下に対しての助言指導を適時適切に行い、副主任以下の信頼を意識し、統括主任職のサポートを志し、上級職である統括主任昇格を目指す事。

「統括主任及び準管理職員」

主任職以上に長けている、ある1点の突出した極めて優れた業務上における能力を有し、主任以下に対しての助言指導を適時適切に行い、主任以下の信頼を意識し、執行役のサポートを志し、上級職であり役員と同等の権利を有する執行役昇格を目指す事。

「執行役」

代表取締役の理念を理解し、緊急対応等を行う能力を有し、実践する。
サービス管理責任者及び介護支援専門員資格取得を目指し、取得する。
統括主任及び準管理職員以下に対しての助言指導を適時適切に行い、統括主任及び準管理職員以下の信頼を意識し、取締役のサポートを志し、取締役昇格を目指す事。

「取締役」

利用者様に関わる身元引受人や、外部ケースワーカー等との連絡調整を行う為の高いコミュニケーション能力及び判断力を有し、介護保険法及び障害者総合支援法の理解を高め、執行役以下に対しての助言指導を適時適切に行い、執行役以下の信頼を意識し、常務取締役のサポートを志し、常務取締役昇格を目指す事。

「常務取締役」

給与計算、レセプト請求、その他請求関係の理解と実践、ケア会議におけるいっ歩の決定権を有する努力をし、労働基準法及び社会保障に関する知識を深め、実地指導におけるスキーム及び実践、実地指導における対応、新規事業開設における知識の向上及び実践できる能力を有し、専務取締役のサポートを志し、専務取締役昇格を目指す事。